

は し が き

今日の我が国の経済状況は、海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあります。また、先行きについても、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが期待されております。

このような状況にあって、平成 29（2017）年度の栃木県の県税収入決算見込額は 2,488 億円余で、対前年度比 102.4%、額にして 57 億円余、前年度を上回りました。

これは、企業の業績が好調であったことから、個人県民税や法人県民税、不動産取得税が増加したことによるものです。

また、収入未済額については、前年度から 7 億円余縮減して、昭和 60（1985）年度以来 32 年ぶりに 37 億円を下回る 36 億円余となり、7 年連続で減少しております。

しかし、収入未済額全体に占める個人県民税（均等割・所得割）の割合は、昨年度に比べ 1.6 ポイント増の 92.1% になり、個人県民税対策が、依然、栃木県の重要課題の一つとなっています。

その対策として、平成 25（2013）年度から 3 県税事務所に「地方税協働徴収担当」を設置して、地方税法第 48 条における徴取引受による徴収に取り組むとともに、平成 27（2015）年度には個人住民税の特別徴収義務者の指定を、県内全市町一斉に実施したところであります。また、平成 30（2018）年度からは、これまで 3 県税事務所で実施していた協働徴収事務を、県内すべての県税事務所で行うとともに、徴収困難案件等については、宇都宮県税事務所が専門的に行うこととし、収入未済額の更なる縮減に取り組んで参ります。

本書は、平成 29（2017）年度の県税収入決算見込額を中心に、県税に関する各種統計を掲載したものです。県税についての理解を深めていただく資料として活用していただければ幸いです。

結びに、県税収入の確保に当たりまして、納税者の方々をはじめ、関係するの方々からの多大な御協力、御支援をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

平成 30（2018）年 10 月

栃 木 県